

令和5年第15回教育委員会定例会
(8月1日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年8月1日(火) 午後2時01分から午後2時26分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和6年度使用台東区立小学校教科用図書採択及び台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択における審議方法等について

イ 杜の家流山おおたかの森Officeが実施する事業に対する後援について

(2) 中央図書館

ウ 池波正太郎生誕100年記念事業の充実について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年9月の行事予定について

3 その他

午後2時03分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方につきましては許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、中央図書館のウにつきましては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、令和6年度使用台東区立小学校教科用図書及び台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択における審議方法等について、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

はじめに項番1、審議方法についてです。(1)台東区立小学校教科用図書採択についてです。採択につきましては、台東区立小学校教科用図書採択のための調査研究についての調査研究結果を踏まえ、全11教科の審議、及び仮決定をしていただきます。

次に(2)台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてです。こちらにつきましては、年度ごとの子供たちの障害の状況等を考慮して、審議及び仮決定をしていただきます。

次に(3)審議順についてでございます。審議順については、はじめに小学校教科用図書、次に小・中学校特別支援学級教科用図書の順とさせていただきます。なお、小学校教科用図書につきましては、学習指導要領の教科の順番に、1種目ごとに審議・仮決定をしていただきます。

次に、項番2、教科用図書の決定についてです。全ての教科用図書を仮決定した後、この内容を踏まえて事務局で議案を作成いたします。この議案に基づき採択の議決を行い、令和6年度に使用する教科用図書を決定していただきます。

説明は以上となります。宜しくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアにつきましては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(1) 庶務課 イ

○佐藤教育長 次に、庶務課のイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、杜の家流山おたかの森Officeが実施する事業に対する後援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

本事業の名称につきましては、造形広場「あそびの学校」でございます。

実施日時は令和5年8月20日から令和6年2月11日までの期間、各月1回ずつ、計7回事業を実施いたします。なお、各回とも実施時間は12時40分から16時となります。

実施場所は多慶屋の特設会場でございます。

対象者は、4歳から小学校6年生で、各回定員は40名ということでございます。事業の目的は、本事業の目的といたしましては、子供たちに作ることの楽しさや工夫する喜びを伝え、人との関わり合いを通じて、集うことの楽しさや助け合う心を育てることを目的としております。

また、次のページをご覧ください。事業内容でございます。事業内容につきましては、全国の主要都市において、本事業と同様の事業を開催し、地域学習活動を行っているという内容で記載されてございます。

続きまして、入場料等でございます。参加にあたっての入場料等については、入場料等の徴収はなく、無料で実施される事業でございます。

その他、団体の概要ですとか、予算書、配付予定のチラシにつきましては、資料1に添付させていただいております別添資料をご参照ください。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 これ、無料の、とても楽しそうな事業で、とてもいいなというふうに拝見いたしました。収入は企業協賛のみですけれども、これは多慶屋さんのみですか。

○庶務課長 企業協賛につきましては、確認しましたところ、全てこちら多慶屋のほうから協賛いただくということでお答えいただいております。

○垣内委員 ありがとうございます。

○浦井委員 私もこういう企画をやっていただけるのは、子供の教育にとってもありがたいことだと思いますし、ぜひやっていただきたいと思うのですが、一つ内容を確認させてください。こちらを拝見すると、多分、あそびの学校という、こちらの17ページのものがチラシだと思うんですけども。4歳から6年生という非常に幅広い対象なんですけど、保護者が同伴するかどうか、参加される皆様へという小さいところにしか書いていなくて、ここを読むと保護者の方はご同伴くださいということになっています。ただ、これは子ども1人につき大人1人同伴なのか、兄弟姉妹だったらどうなのかとかいうようなことが全然ありません。4歳とかなら当然親がついてくると思うんですけど、ご説明を見ていると多分子供だけで指導を受けて作業をするもので、親子でということではないように見受けられます。たとえば、6年生だからもういいと思っていたとか、兄弟姉妹なら1人ずつ親が付き添う必要はないと思っていた、などの齟齬があったりすると困ります。また、もしお子さんを置いていかれたりすると、やはり教育委員会が後援しているわけですし、そこがあまりのままとするのは難しいかなと思いました。ぜひやっていただく際にはそこをご確認いただき、何らかの形で分かりやすく明示していただけたらと思います。

もしかすると、もうどこかに書いてあって、私が見落としているのかもしれないんですが、いただいた資料だけだとそこが分かりにくかったので、一応ご確認いただけたらと思います。お願いします。

○庶務課長 主催者側につきましては、今のご意見等を伝えさせていただいて、ホームページ等でも周知するという形ではしておりますので、チラシやホームページを含めて、そういったことで、一人になってしまうですとか、そういった対応はどうするのかというところも分かりやすく表示するにはお伝えしたいと思います。

○浦井委員 お願いいたします。ありがとうございます。

○高森委員 あそびの学校のカリキュラム計画の4ページを見ていただくと、あそびの学校の活動目標という、何か小学校の教育目標のような、すばらしい活動をなさっているようですね。各委員の御発言にもあったように、取組としても非常に興味深いところがあるのですが、最後の18ページのパンフレット案の中段あたりに、あそびの学校の運営組織の形態についてちょっと書いてあるところの、指導の部分。あそびの学校に携わっていただく指導者の方々ですが、幼児期から大学までの教育現場の先生、教育機関で学ぶ人、教育に関心のある人、地域のボランティアという方々が指導に入られるとなっています。こちらの資料2を見ますと、記書きの4番目の参加者対象の範囲で、参加予定人数というところで、各回先着40名、4歳から小学校6年生となっているその一つ上ですが、事業運営参加者4から5名になっているんですね。40名は、保護者を含めないで40名なのか、含めて40名なのか分かりませんが、4から5名の方々がこれだけの人数を見るということですので、先ほど言った指導の方々がここに入るとしても、具体的にどういった方々が主に運営に関わるということになっているのかということを知りたいと思います。

○庶務課長 確認しましたところ、指導スタッフは、保育の関係の方、美術の関係の方、

画塾というんですかね、絵画の講師の方、小学校教諭だった方、美術の教育に精通されていた有資格者という方たちが、ボランティアといいますか、そういう形で集ってというのを、講師として入るといって形で現在聞いているところでございます。

○高森委員 この4から5名の中には、その人たちはもうフィックスで常に同じ方が入るのか、それともそのときによって入られる先生が変わってしまうのか。例えば幼児期の先生だけで6年生まで見なければいけないとか、ボランティアだけで見なければいけないとか、そういうことにならないかなという心配があるのです。それはうまくバランスを取りながら運営スタッフは用意されるということなんでしょうか。

○庶務課長 ボランティアですので、指導スタッフは各回4名から5名程度という形では聞いておりますけれども、どういう形でバランスされるかということはまだ存じ上げていませんので、その辺も含めて、40名というある程度、1人10名くらい見なければいけないという形、マックスで来てしまいますとずれてくるとは思うんですけれども、そういった懸念もございまして、そのあたりにつきましても、運営事業者のほうに伝えさせていただきます。多慶屋さんですのであまり広い場所ではないと思いますので。どんな場所かは我々も確認はしていないんですけれども、新しい、新館の上のほうなのかなというところは想像しているところなんですけれども、その辺も含めて主催者のほうには申し入れたいというふうに考えております。

○高森委員 そういったことで、教育委員会で心配しないといけないのは、安全管理なんですね。当然、何かを工作するとなると、カッターとか、はさみとか刃物も使うと思うんです。そういったときに目が行き届かないと心配ではあります。低年齢層の子供たちというのは、親がいればいいですけど、親だってずっと見ているとは限らないですよ。ちょっと目を離れた瞬間に何か事故が起きてしまったりすることがあるので、この4から5名のスタッフでしっかりとそのあたりの安全管理もしていただくようによろしく願いいたします。

○神田委員 この団体と台東区の関わりは、多慶屋さんかと思うのですが。これははじめての取組なのでしょうか。それとも、これまでも関わりがあって、活動を行っていたところなんでしょうか。

○庶務課長 今回初めてという形で認識してございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、令和5年9月、教育委員会行事予定についてでございます。資料の4をご覧ください。

まず、9月6日と26日ですね、教育委員会定例会がございます。時間は14時、場所は教育委員会室、所管課は庶務課でございます。

続きまして、9月13日、水曜日、第77回台東区中学校連合陸上競技大会が9時から国立競技場でございます。所管課は学務課で、出席委員は全員です。挨拶のほうは浦井委員をご予定してございます。

続きまして、23日、土曜日、区民体育祭空手道開会式でございます。こちらは13時から、リバーサイドスポーツセンター第1競技場のほうで行います。所管課はスポーツ振興課、出席委員のほうは神田委員、挨拶のほうも神田委員をご予定してございます。

続きまして、25日、月曜日、心の教育区民大会図画ポスターコンクール審査会、こちらは14時から、生涯学習センター301研修室、所管課は生涯学習課、出席委員は垣内委員のほうをご予定してございます。

その他については、ございません。

9月の行事予定については以上です。よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承をお願いいたします。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 中央図書館 ウ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の協議事項を議題といたします。

中央図書館のウについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、池波正太郎生誕100年記念事業の充実についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、目的です。現在実施しております池波正太郎生誕100年記念事業が終盤を迎え、

その魅力のさらなる発展と継承に向けて、記念事業の充実を図るものでございます。

項番2、事業概要です。はじめに(1)特別映画上映会では、池波正太郎作品の最新作、『仕掛人・藤枝梅安』を上映するとともに、時代劇研究者による、作品にまつわるエピソードなどの講演を行います。

続いて(2)パネル展です。これまで実施している展示については、主に写真展やポスター展などの種別で展示を行ってまいりました。今回は、新たに池波正太郎に関する写真や著作本、原稿や絵画などを一堂に集め、記載の日程で展示をいたします。

最後に(3)周知、啓発等といたしまして、文庫報特集記事や啓発用リーフレットを作成する予定でございます。

項番3、補正予算要求額(案)です。歳出額として、252万5,000円を計上いたします。

項番4、今後の予定につきましては、8月の政策会議を経て、令和5年第3回区議会定例会で補正予算を提出し、成立後、事業を実施いたします。

なお、資料に記載はございませんが現在、池波正太郎を台東区名誉区民に推戴する予定で調整を進めているところでございます。正式に決定するのは、第3回区議会定例会の本会議において区議会の同意を得られてからとなります。また、同意を得られた後、名誉区民の推戴式を、この生誕100年記念事業のフィナーレに合わせ、実施を予定しているため、今回ご説明させていただきました事業については、これに伴い、充実を図るものでございます。

本件についてのご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 補正予算に257万5,000円ね。

○中央図書館長 失礼いたしました。257万5,000円でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 池波正太郎さんの功績、非常に大きいものがあるって、台東区としても誇りに思う方だろうと思うので、すばらしいことだと思うんですけども、250万円、結構な金額かかっていますね。これは、この映画の放映で、ですかね。そうであれば、何回くらい放映されたのでしょうか。12月11日月曜日の1回なのか、誰に対してなのか、無料なのか。また、どのように周知を図るのか、ターゲットがどこなのか。最新映画ですので、いろいろところで公開されていると思うんですけど、わざわざここでやるということであれば、何か特別の思いがおりかと思うので、そのあたり、確認させていただければと思います。

フィナーレを飾るといふところなので、いい企画ではあるかと思いますが、お金もちょっとかかるので、そのあたりの確認です。池波さんの作品、いろいろな形で映画にもなっていますし、フィルムアーカイブなんかでもアーカイブしている映像もあるかとは思いますが、最新作といふところなものですから、何かそこらへんの意図を教えてください。

○中央図書館長 この最新作『仕掛人・藤枝梅安』というのが、この生誕100年に合わせ

て作られた作品でございます。今年の2月3日から公開されておりました、約4か月程映画館のほうで公開されているものでございます。これから時代劇専門チャンネルという番組のほうで放映をされていく予定にはなっておりますけれども、やはり池波正太郎さんの、一番手がけた作品ということになっております。こちらの第一作につきましては、藤枝梅安の妹役に天海祐希さんが出演されております。天海祐希さんは、西町小学校を卒業しておりました、池波正太郎と同じ小学校を卒業しているという、そういったご縁もでございます。そういったことから、もしこの映画を上映する場合、そういった方もご出演いただけるかどうかということも含めて今打診をしているところでございます。ただ、とてもお忙しい方なので、もしかしたら難しいという可能性もございます。

映画の金額でございますが、委託料として計上しておりました、約100万円で、ただ、天海さんが来られなくなった場合は、半額程度くらいになるだろうというふうに言われております。こういった最新作をこういうふうな形で上映する際には、他のところでもっと高額な金額になるというところなんですけれども、やはり、台東区、お膝元の台東区ということもありますので、ぜひこちらのほうでも上映して盛り上げていただきたいというような一体化した取組、生誕100年の一体化した取組として考えております。

また、こちらの上映の回数は、12月11日の1回限りということになります。

どなたに対してということは、広く上映会については募集を図りまして、抽選で、定数を超えた場合は抽選でというふうにはなりますけど、できる限り区民の方に見ていただきたいという思いは持っております。

周知につきましても、補正予算が成立しましたら、直ちにいろいろなところで周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○佐藤教育長 無料ですよ。

○中央図書館長 入場は無料でございます。

○垣内委員 そうすると、例えば、生涯学習センターですから、台東区じゃなくて、近隣の区からもそんなに遠くないですよ。例えば荒川区だとバスで、20分もかからずに行ける場所ですから、無料だったら来る方もいらっしゃると思うんですけど、ちょっとそのあたりが気になってまして、どこをターゲットにするのか。ものによるかと思っておりますけれども、区民優先とか、そういう形で仕組んでもいいのかなというふうにも思いました。

○中央図書館長 先ほど、区民優先枠につきましては、まだちょっと詳細のほうはこれからはなるんですけども、やはり区民の方に多く知っていただきたいという思いもございますので、そういったところは少し担当の中でも考えていきたいというふうに思っております。

また、金額につきましては、時代劇研究家の方の講演料もこちらの金額の中に含めておりますので、単純に映画の放映料だけではなく、放映してくれる方への謝礼も含めた委託料というふうな形で。

○垣内委員 了解です。ぜひ、区民の方に見ていただいて、それで、名誉区民でしたか、

その機運を高めるといふ点にも結びつけていただければと思います。

○高森委員 この仕掛人、藤枝梅安さんは今、二作目が放映中ですかね、もう終わる。

○中央図書館長 もうそろそろ終わっているかなと。

○高森委員 全二作なんですか。

○中央図書館長 今回の藤枝梅安は全二作でございます。

○高森委員 全二作で完結ですね。

ちなみに、この第一作目は何分くらいの上映時間なのですか。

○中央図書館長 約130分程になります。

○高森委員 私はメインは講演かと思ったんですよ、上映よりも。映画は見たこともある方もいらっしゃるし。でも、この講演が聞きたくて来られる方も多いのではないかなと思うんですね。この映画作品にまつわるいろいろな方々のご意見を聞いたり、ご説明・講釈を聞いたりするというのが楽しみでいらっしゃると思うので。だから映画で約2時間強、プラス講演といふとかなり、半日くらいの長い上映会になると考えてよろしいでしょうかね。

○中央図書館長 講演のほうは、やはり作品のエピソードとか前説になりますので、そちらのほうの時間を約30分くらい考えております。

○高森委員 前説なんですか。何か鼎談をするとか、そういうものではないんですね。分かりました。でもまあ3時間弱ですもんね。

もう一つ、今後の予定のタイムスケジュールを知りたいんですけども、8月に政策会議で、区議会定例会があって、その後、フィナーレを迎えるまでのこの時間的な流れなのですが、区議会定例会が何月で、それによって発信できるのが何月くらいになって、この上映会のご案内が皆さんに周知できるかということを知りたいのと、それからパネル展が年内で終わるものと、年が明けて2月2日まで続けられるものがあるということで、これは、100年事業が年度、令和5年度ぎりぎりまで考えていらっしゃるんですけど、そうするとフィナーレがいつくらいを考えていらっしゃるか、そのあたりを教えてください。

○中央図書館長 まず、こちらの映画の周知に関してでございますが、10月に行われる区議会定例会のほうでご報告させていただいた後、10月の下旬から周知のほうをしてまいりたいと考えております。

また、パネル展につきましては、年末から年明けの1月というふうに考えておりますが、こちら、生誕100年のフィナーレは、当初予定しているとおり、12月15日の後援会がございまして、そちらをフィナーレというふうに考えております。その中で、もし名誉区民ということで承認をいただきましたら、推戴式をその場で12月15日の講演会の際に推戴式を行いたいというふうに考えております。

○高森委員 先ほどの上映会が12月11日で、15日にはフィナーレを迎えるという。この年末、大変な時期に、しかも盛り上がっていく感じのところでこの上映会なんですね、位置づけとしては。そういった意味では、興味・関心を持たれる方々が来場される意味がある

のかなという気もします。なかなか時間的なところは厳しいところがありますが、いいタイミングで終わるかなという感じで、盛り上がりそうな気がしました。ありがとうございます。

○生涯学習推進担当部長 名誉区民なのですが、9月12日に、区長が表明して、はじめて公になりますので、それまでは取扱注意でよろしくをお願いします。

○浦井委員 さっき高森委員がおっしゃったことなんですけれども、私もこの内容を見たときに、時代劇研究者による講演ということで、講演が完全にメインだと思いました。ですが、さっきの30分というのを伺うと、私のように勘違いした人は、講演がメインになっていないことに違和感を感じてしまうのではないかということが、ちょっと不安に感じました。

何か、もちろんもうある程度決められていらっしゃると思うんですけども、あくまでも上映会が中心であって、その解説みたいな形になると、ちょっと表現を変えていただいたほうが、誤解する人が少ないかなと思ひまして。もしよろしければ可能な限りでいいので、ちょっとご検討をいただけたらと思うところです。

○垣内委員 台東薪能がそうですよね。薪能の前に解説があって、なんか木遣りがあるみたいなの。だから、あれと同じようなスタイルだったらよろしいかと思ひます。

○中央図書館長 ご指摘いただきましたとおり、講演ですと講演がメインというふうに考えられる可能性もありますので、表現の仕方はちょっと変えて考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○浦井委員 お願いいたします。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のウについては、協議どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については、以上でございます。

その他、全体を通して、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもちまして、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時34分 閉会